

議案第 5 1 号

松阪市職員定数条例の一部改正について

松阪市職員定数条例(平成 17 年松阪市条例第 36 号)の一部を次のように改正する。

平成 31 年 3 月 6 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市職員定数条例の一部を改正する条例

松阪市職員定数条例(平成 17 年松阪市条例第 36 号)の一部を次のように改正する。  
第 2 条第 1 号中「1,766 人」を「1,816 人」に、「482 人」を「532 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。